1 施設の名称

奈良市音声館

2 委員

委員長	萩原	雅也	(大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)	
委員	青木	幸子	(青木幸子税理士事務所)	
委員	佐野	純子	(奈良市国際交流ボランティア協会	事務局長)
委員	中川	昌美	(市民部次長)	
委員	福山	明美	(総務部次長)	
				(会和3年	三1 日 6 日矛	(唱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和3年1月18日 に申請があった。

4 審査の工程

- (1) 第1回会議(令和3年1月13日付書面決議)委員長の選出・審査方法等の決定 ・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (2) 第2回会議(令和3年1月29日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

- 一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。 〔理由〕
- 一般財団法人奈良市総合財団は、「類似事業の実績、ノウハウ」や「自主事業実勢 計画及び達成目標」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選 定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認め たため。

特に「類似事業の実績、ノウハウ」は、過去に多数の類似施設の管理実績を有して いることを高く評価した。

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審査要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審查項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

1 施設の名称

なら 100 年会館

2 委員

委員長	萩原	雅也	(大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)	
委員	青木	幸子	(青木幸子税理士事務所)	
委員	佐野	純子	(奈良市国際交流ボランティア協会	事務局長)
委員	中川	昌美	(市民部次長)	
委員	福山	明美	(総務部次長)	
				(会和3年	: 1 日 6 日 禾	÷⊪ (

(令和3年1月6日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和3年1月18日 に申請があった。

4 審査の工程

- (3) 第1回会議(令和3年1月13日付書面決議)委員長の選出・審査方法等の決定 ・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (4) 第2回会議(令和3年1月29日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

- 一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。〔理由〕
- 一般財団法人奈良市総合財団は、「類似事業の実績、ノウハウ」や「行政との連携」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認めたため。

特に「類似事業の実績、ノウハウ」は、過去に多数の類似施設の管理実績を有していることを高く評価した。

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審查要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審查項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

1 施設の名称

奈良市ならまちセンター

2 委員

委員長	萩原	雅也	(大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)	
委員	青木	幸子	(青木幸子税理士事務所)	
委員	佐野	純子	(奈良市国際交流ボランティア協会	事務局長)
委員	中川	昌美	(市民部次長)	
委員	福山	明美	(総務部次長)	
				(会和3年	三1日6日季	:喔)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和3年1月18日 に申請があった。

4 審査の工程

- (5) 第1回会議(令和3年1月13日付書面決議)委員長の選出・審査方法等の決定 ・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (6) 第2回会議(令和3年1月29日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

- 一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。 〔理由〕
- 一般財団法人奈良市総合財団は、「行政との連携」や「類似事業の実績、ノウハウ」 において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、 効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認めたため。

特に「行政との連携」は、奈良観光の中心である立地を意識した情報発信や地域貢 献を高く評価した。

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審查要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審查項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

1 施設の名称

奈良市美術館

2 委員

委員長	萩原	雅也	(大阪樟蔭女子大学 学芸学部教授)	
委員	青木	幸子	(青木幸子税理士事務所)	
委員	佐野	純子	(奈良市国際交流ボランティア協会	事務局長)
委員	中川	昌美	(市民部次長)	
委員	福山	明美	(総務部次長)	
				(会和3年	E 1 日 G 日 矛	⇒먜)

(令和3年1月6日委嘱)

3 募集の概要

公募せず、一般財団法人奈良市総合財団に限定して申請を求め、令和3年1月18日 に申請があった。

4 審査の工程

- (7) 第1回会議(令和3年1月13日付書面決議)委員長の選出・審査方法等の決定 ・委員長の選出、募集に係る書類・審査に係る書類について承認される。
- (8) 第2回会議(令和3年1月29日開催) 書類審査・審査結果の決定

5 審査の結果

- 一般財団法人奈良市総合財団を指定候補者として選定することが適当である。〔理由〕
- 一般財団法人奈良市総合財団は、「行政との連携」や「施設の現状分析」において優れており、その他の観点を総合的に考慮した結果、選定の基準を満たし、効果的に当該公の施設の設置の目的を達成することができると認めたため。

特に「施設の現状分析」は、課題が多い環境の中で創意工夫して管理運営を行っていることを高く評価した。

- ① 奈良市指定管理者選定委員会 審查要領
- ② 奈良市指定管理者選定委員会 審查項目表
- ③ 奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表